

会議概要

会議の名称	第5回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和3年3月5日 午後3時から午後4時50分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター 3階 中会議室
出席委員	上田節子委員(副会長)、小野房子委員、金子雅弘委員 ウェブ出席者 三枝康雄委員(会長)、國嶋紀孝委員、渡辺亨委員
欠席委員	—
事務局	内田上下水道部長、緑川経営企画課長、長川経営企画課副主幹、須田経営企画課副主幹、望月経営企画課主査、永井経営企画課主査補、金田経営企画課主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議事1 水道料金の体系について 3. その他
配布資料	第5回懇話会次第 議題説明資料：これまでの懇話会のまとめ 水道料金の体系について 追加資料 : 水道料金体系について 追加資料2 : 提言「骨子 (たたき台)」
会議の公開又は非公開	公開 (傍聴者7名)

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1)「水道料金の体系について」の説明を事務局から願います。</p>
事務局	<p>議題 (1) について説明。</p>
会長	<p>佐倉市水道料金は値上げをしなければならないが、財政状況、現金の保有額から考えると大幅な値上げではなく、長期間にわたり平準化したアップ率とするのが良い。前回の議論で今回は7.4%くらいが良いのではないかと結論が出た。ただし、小口径が値上がりをして大口径が値下がりをするというのはバランスが悪いということで料金体系の見直し案を説明していただいた。</p> <p>基本的な考え方としては、基本料金は小口径から大口径まで7.4%アップする。従量料金については、2案が示された。水量区画の1~10m³と11~20m³について、8円ずつアップするがそれ以上の流量ではアップをしないというのが第一案。トータルではアップする。佐倉市の人口構成、水道を使用している人の構成を考え、安定的な料金収入を得ていくという方針から出たものだと思う。第2案はトータルで7.4%上げる。基本料金も従量料金も上げる。ただし、基本的な料金の単価148円を上回ったところは上げないという考え方で示されたもの。前回から違和感を感じた部分に対し各委員の意見を伺う。</p>
委員	<p>前回の案は公平性の原則を第一に考え小口径を上げて大口径は下げるといふもので市民感覚としては違和感を感じる案だったが、今回の案は基本料金を一律に上げるという平等感はあるつつ、従量料金は少ないところを上げて148円を超えるところはいじらないという明解な理屈があるので納得感がある。追加で出してもらった資料に対して多少気になるところがある。150mm、71m³以上の3件というのは佐倉市にとって多額の料金を納めている企業なのだと思う。この3件が今回の値上げについて、大きな恩恵を受けるということが明確に見えてくるため、ここをどう説明するかというのが市民を納得させる要素となる。顧客の秘密だから公表できないと押し通せばそれまでだが、極めて特定のお客様として見えてくるので上下水道部で何らかの説明を用意していただきたい。公平性をベースにして表</p>

	<p>を作成したというだけでは済まない。市として何らかの戦略を意識してもよいのではないかと思う。</p>
会長	<p>前回と比べて市民レベルの価格設定は良いが、大口の3件が恩恵を受けるように見えてしまうことに対する説明を何らかの形でしなくてはいけないということであった。</p>
委員	<p>基本料金が大口径まで一律に7.4%上がっており公平性は保たれたと思う。従量料金は一般市民の97パーセントを占めるところのものだけが値上げをしてそれ以上は上がらない、となると計算しても各家庭での値上がり分は変わらない。前回、自分の家庭の分で計算した時と同じような金額が上がっていく。一般の人は節水していくと思うが、家庭で使う最低限の量だからそれ以上は下げられないというところの使用量。節水しようと思ってもこれ以上はできないという苦しいところにいるが金額はどうしても上がってしまう。上がらなければいけないというのは分かるが、一番大変なのは97パーセントを占めている自分たちなのだというところで、大口は優遇されるというか、そんなに変わらないというのが計算上でも見えてくるので理由を聞いてみたいと思った。大口というのは商品に経費として水道料金も上乘せされる。自分たちが買うときには水道料金もかかった商品も買うとなると二重に取られている気になる。自分たちの13mm、20mmのところをもう少し下げてもらえた方が納得感はある。どうしてもこの金額になってしまうというところでいくら数字を見ても前回とあまり変わらないというのが今回の感想です。</p>
会長	<p>基本料金は一律に上がっているので公平感はあるが、従量料金の理屈は理解するが実際を見るとまだ多少違和感があるという意見であった。</p>
副会長	<p>基本料金は公平なので良いと思う。前回と比べると良い案にはなっているが、一番多く使う13mm、20mmがどうしてもアップされる。仕方がないと言われればそれまでだが、もう少し何とかならないのかなということ。大口の方はあまり値上げすると会社側としては、佐倉市には居られないとか、井戸を掘って水道の使用を減らそうかということも出てくるのかと思うが、我々が一番使うところがアップというのはもう少し何とかならないのかとは思った。</p>
会長	<p>大口のところも公平性はわかるがもう少しということであった。</p>
委員	<p>基本的な考え方としては、従量料金均一型単価148円という記述がある</p>

	<p>が、従量料金を均一にした時の基準額148円で原価を回収できるということだと思われる。均一単価148円をそのまま適用するのではなく、全国の事業者の多くもそうだが逡増型料金体系、使えば使うほどかかるような料金体系になっていて、小口に対して148円を取るのではなく軽減措置という形で若干割り引く。今回、事務局の考え方としては軽減措置されているものを本来の金額の148円に近づけるという形でこのような案にしたと認識している。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の考えとしては水道協会の算定ルールをテキストにして、一つは基本料金と従量料金の割合で、経営の安定性の面から基本料金の割合を多くするような形にしたい。もう一つが指摘のあったように逡増度をなるべく小さくしたい。基準料金、均一単価に近づけるという形で今回の料金体系を考えていきたいということで、今まで計画的に安くしていたものを少し上げても逡増度をなるべく小さくしていくという方向感でものを考えたというのが背景にあったということ。ここのところの不公平感も元々バランスが悪かったものをバランスよくするように近づけているので、現行からすると違和感があるが、元々の理屈からいうとこのような方向感なのだということなのかと思う。このような理解で良いか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。正解はないが。</p>
<p>会長</p>	<p>こうしなければいけないという形はない。そのため各自治体で地域の実情に合わせていろいろな料金体系が出来上がっている。</p>
<p>委員</p>	<p>大口の恩恵という部分が理解できなかった。今の体系から上げる、上げないという部分だけ見ると恩恵を受けているというのがあるのかもしれないが、今まで小口を軽減していたという点でむしろ大口に多く負担をしても貰っていたということからすると、大口は現状維持しながら今まで軽減していた方を元に戻すというような説明であれば理解してもらえないかと思った。大口に多くを負担してもらっているというのが、先程もあった150mmの3件というところを決算ベースでみると単純に1件当たり7000万円と大きくなる。その他の100mm以下は300万円というような形で150mmのところだけ1件当たりの金額が異常に大きくなっている。今回の値上げ分は、大口の大企業に対しては大きな増加率ではないと判断されるのかどうかは分からないが、今後、骨子のたたき台のところでも議論になると思う。水需要の増加に繋がるどころと料金体系とは別の考えなのかもしれないが、アップか現状維持かという考えの中で大口をどう考えるかというところで事務局の考えを聞いてみたいと思った。</p>

会長	<p>修正案に対し各委員からそれぞれの立場で意見があった。これに対し、事務局からコメントの追加内容はあるか。</p>
事務局	<p>今回、算定要領に基づき算定したところ、口径が大きいところの基本料金が下がる結果として現行案を示した。この算定した結果により大口から小口に対して恩恵というか、大口が負担し、小口を賄っていることが分かった。大口部分については上がり幅がないが、恩恵と言いますか、賄ってもらっている部分については引き続き小口が受ける体系を示した。また、今後、引き続き4年毎に検討したい。</p> <p>前回示した現行案は、大口が下がっていた体系であったが、今回の修正案は大口を下げないように示した。同様に、小口に対しての大幅な値上げは避けたいという観点から大口を下げなかった。また、佐倉市の小口径は97%を占めている。大口からの恩恵を受けながら小幅な値上げという観点で、改めて、修正案を提示した。</p>
会長	<p>大口の利用者に対しての考え方としては、今まで多くの負担をかけてきたことを考慮してそれほど上げないということを考えてうえでの料金体系だと思う。ほとんどが家庭の水道ではあるが、地域、自治体として産業誘致という側面からみると過分にそこに負荷をかけるのはプラスだけではないという議論が大口の企業となされているかどうかはともかく、そのような考え方が背景にある料金体系なのだと思う。都市戦略に繋げていくのかという話があったが考え方としては大事な視点だと思う。</p>
委員	<p>事務局の説明を聞いて納得感はあるが、口径150mm、使用量の71m³以上の3件のお客さんが支払っている料金が1件あたり、約7000万円。口径75mm、100mmも1件あたり数百万円払っている。個別の顧客があるので商工会議所の立場から考えてもここに影響が出る、出ないというのは非常に大きな問題ではないか。周りに競合する企業がいる中で水道料金が7.4%上がったら競争力を失うかもしれない。隣の市の同業者が値上げされ佐倉市では値上げが無かったとなれば競争が有利になるかもしれない、という考えでここは戦略的にやらなければいけないというのが私の意見である。</p>
会長	<p>このような話は商工会議所で話題になるのか。</p>
副会長	<p>水道とか経費的なものはそれほど話題にはならない。ただ一番身近にあるのは水道など一番使用するものだから、高くなると工場など撤退をしない</p>

	<p>ければいけないというのは話には出る。</p>
会長	<p>地域の企業の間でも水道、下水道などの光熱水費の高い安いというのはどうコストを下げるのかという意味で、このような環境下でもあり話題にはなっているということか。</p>
副会長	<p>いろいろなどころでの話としては出る。</p>
会長	<p>生産者の立場からすればコストは価格に反映させれば良いという考え方があって、市民が使う水道とは意味合いが違うという話があったが、最近ではコストをいきなり価格に反映、転嫁できるかというそれはなかなか難しいというのは企業側の実態としてもあると思う。一時、多くの工場が人件費などの安い海外へ移転したようなことが無いわけではないので、地域としては単純な話ではないという感じがする。よって、市民と企業では違うのだという割り切りだけでは済まないようなことがあると思われる。</p>
委員	<p>説明を聞いて、水道料金は我々も大口の工場などから恩恵を受けているというのは見えてきた。ただ、大口と小口を同じテーブルに上げてしまうと差が見えすぎて疑問点が出てきてしまったというのが事実。すべてのコストを消費者に転嫁するというのも難しい。経費の安いところに工場を持って行ってしまうというのもあるので、佐倉は水もおいしいし水道料金もそれほど上がっていないというのが企業を誘致するための一つの大きな条件だということであれば許せる。そういうこともあるのだろうなと感じた。</p>
会長	<p>委員の皆さんから意見をいただき、当初の違和感のようなものはあることはあるが料金の中身を確認していくと、大口が今まで高い料金を払っていて、小口の方が恩恵を受けていたという構造を改善していくという意味では今回の料金改定について概ね納得できるということで、理解できたのではないかと感じた。</p> <p>追加の修正案②を示されて、従量料金の水量区画の1から10m³と11から20m³のところを一律に8円上げるパターンと7.4%アップという考え方についてどのように考えればよいのか。</p>
委員	<p>修正案②、佐倉市の需要構造を見ると、口径20mmの11～30m³を使用する利用者が一番影響を受ける。修正案と修正案②を比べると7円程度だが修正案②の方が安くなっている。小口の方々に配慮するのであれば修正案②。</p>

会長	考え方としては額で上げるパターンと率で上げるパターンともありということか。
委員	はい、事業体の考え方による。
会長	下水にも同じような考え方はあると思うがどうか。
委員	何所からどのように負担をいただくかはそれぞれの団体の考え方だと思う。
会長	アップの考え方について委員の方たちから何かあるか。自治体ごとでアップの考え方はある。ボリュームゾーンが安くなる修正案②の方が良いともいえるという意見もあった。
委員	まだ計算してきていないのでよく分からない。あまり変わらないような気がする
事務局	補足させていただく。13mmの平均使用量、12m ³ でみると1から10m ³ の8円が6円になることによって20円安くなる。20m ³ を超えてしまえば差は出ないが、小口径で20m ³ も使用しない家庭では若干だが差が出る。支払う金額が抑えられる。
委員	8円、8円だと現在使用している人たちの使用量は横ばいになると思う。仮に6円、10円と階段をつけると節水のインセンティブが働き算定の根拠が減る。節水をさせるという目的があるのであれば階段があったほうが良いし、もしこのまま使ってほしいと考えるのであれば8円、8円の方が良いと思う。
副会長	使用量が20m ³ 超えると変わらないのであれば8円、8円が同じように上がっていくので個人的に良いとは思った。
会長	それぞれ意見が出たが、市の方で決めてはいかがかというようにも聞こえた。もしそうだとすると市の考えはどうか。
事務局	経営面からすると、8円、8円が良い。先ほどの話にも出た節水ということ考えると6円、10円ということも考えられるが、経営という観点からは、8円ずつ均等に上げた方が差が出る。

<p>会長</p>	<p>それでは最初の修正案で示した1から10³、11から20³の各区画で8円ずつ上げてそれ以上のところは変化をつけないという料金体系で行くと今日のこの会議では方向付けをしましょう。決算などにより変わってくることもあるかもしれないが、基本的な考え方としては、基本料金をトータル7.4%アップ、従量料金は20³までのところをそれぞれ段階的に同額上げるという方向で今回のこの懇話会の水道料金値上げについての方向性は導かれた答えとする。いろいろあって時間はかかったが大きな方向感は出せた。</p> <p>(休憩)</p>
<p>会長</p>	<p>今後のスケジュールについて説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>懇話会のこれまでの結果を踏まえまして、次回、第6回の懇話会において、懇話会の会長から提言書を当市上下水道事業管理者へ提出する形で考えている。</p> <p>提言書は、懇話会の目的、論点整理、あり方として値上げ、時期、体系など、これまでの意見を整理して案を事務局からお示しします。第6回懇話会までに確認をいただき、ご意見などを取りまとめます。</p> <p>提言書の受領後については、当市内部で調整の後、議会、市民に対し、提言の内容の周知を行います。</p> <p>令和3年度からは、料金改定などに向けた基本方針のもと、議会において水道料金改定に伴う条例改正のご承認をいただいた後、水道料金改定等を広報などで周知を行います。また、これらの改定期間については、令和4年4月1日からを予定している。</p>
<p>会長</p>	<p>6回目以降のスケジュールについて説明してもらったが何か確認したいことはあるか。次回の第6回開催時には提言書は出来上がっている状態であるということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>提言書という形を出していただこうと考えているが時間がない。提言書を含めて委員の皆さんと情報を共有しながら協議し、進めたい。次回に提言書を上下水道事業管理者に渡す形が整えばと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>骨子の方は事務局である程度は作っていただけるとのことか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>

<p>会長</p>	<p>これから委員の皆さんとのやり取りも発生するがよろしく願います。料金の改定をすることが前提になってきたわけだが、令和4年4月1日が目途だったと思うが、現在コロナ禍でもあり、いろいろな経済状況が変わってきている中で、ほかの自治体でも料金改定の話があるようだ。佐倉市では、料金の支払い期限の猶予を行っており、コロナの影響が無いわけではないだろうが、ご意見、感想等、委員の皆さんから伺いたい。</p>
<p>副会長</p>	<p>佐倉市内を含め商工業者は大変である。飲食関係など今、小さいところで何件も店をやめたりしている。現実的には大変である。</p>
<p>会長</p>	<p>コロナの影響もあり、いろいろな大変な状況があるので、十分把握し、かつ状況を考えながら令和4年4月1日をめどに改定は考えるが、状況をよく見ながら手続きを進めるように、ということにしておく。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の値上げの基本的な原因というのは印旛広域水道から受水すること、要するに八ッ場ダム由来の値上げが主たる要因であるということのは認識としてもう一度確認したうえで、今回、印旛広域水道から同じ影響を受ける他の市の動向をよくチェックしておかなければいけないのではないかと。先ほど企業の話もあったが、水道は各市が供給者であり、電気、ガスは、広域の企業がある中で言えば、企業のコストに与える影響は水道も大きいと思うので、同地域にある市でどういう対応をしようとしているのか、懇話会で披露してもらう必要があるかは別として、今後一年間かけて市民の同意を得たり、市議会で審議していただくにあたっては十分資料をそろえなければいけないのではないかと。と思う。</p>
<p>会長</p>	<p>当初から言われていたが、元々昔に決まったことが今このような形で付けが回ってくるというようなことで良いのかという話。逆にここにきて前向きに市の都市戦略に活用していくようなことも考えなければいけないのではないかと、というような建設的な意見も出してもらっていたので、そういうことも含めて提言書の中に盛り込んでいけたらと考えている。市としては提言書の骨格のようなものはあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、次回の懇話会までの時間が限られていることから、議題1終了後、時間に余裕があればと考え、提言の骨子を示したいと考えていた。 用意したたたき台を配付後、説明をします。 (骨子「たたき台」の内容説明)</p>

会長	<p>中身についての意見のやり取りは発生するとは思うが、今日この場で意見があればお願いします。付帯意見というのはどのような性格のものか。結構大事な内容が付帯意見の中に書かれている。委員の単なる意見とするには惜しい。どのような位置づけのものと考えればよいか。</p>
事務局	<p>一般的には、全委員の共通した考えは本文に載せて、全委員共通ではないがぜひ載せておきたいという物を付帯意見とする。これは付帯意見ではなく本文の方に載せるべきという意見をいただければと考えている。</p>
会長	<p>たとえば「広報による周知・理解」や「経営努力による原価低減」というのは誰も反対しないと思う。ぜひこの懇話会の全委員の強い意見として取り入れた方が良いのではないか。これは代表的な例で他にもあると思う。少し検討の余地ありということをお願いしたい。</p>
委員	<p>私の考えるまとめとは少し違う気がする。そもそもこれは懇話会としての提言書なのか、上下水道部の提言書なのか。</p>
事務局	<p>懇話会からの提言書である。</p>
委員	<p>私自身、あえて過激な発言をしたことがあったが、かなり薄められている。もう少し具体的に、活動内容や広報のやり方などの議論があったと思うので、懇話会のものであるなら盛り込んでもらいたい。上下水道部の役所内の文書であれ必要ないかもしれないが懇話会としてはもう少し具体的な意見を入ったほうが良いような気がする。</p>
委員	<p>あくまでもたたき台。いろいろな資料が入ってくるともう少し具体的な感じになるのではないか。パターン4の表などが載ってくれば示しやすい、4の生活保護減免のところでもIからLときて、付帯意見のOで生活保護世帯の軽減措置についてとなっており内容が飛んでしまっているようで違和感があったが、あくまでも骨子ということで考えればこれでもよい。本当の資料が出来た時でないとい何とも言えない。</p>
会長	<p>提言書の形としては文章で提言を整理して、資料編でいろいろな会議で出た資料などを整理したものをまとめて出すということで良いか。</p>
事務局	<p>はい。これは骨子でこれから肉付けなりをして実際の提言の形になる。先ほど出たパターン4の決定した検討内容などについては、最後の付属資</p>

	<p>料のところで今回付けた資料を踏まえて示すような形を考えている。</p>
会長	<p>確かに意見があったように実際に出てこないイメージが沸かないところもあるが、基本的なスタイルはその様な提言書になるということで理解していただければよい。</p>
副会長	<p>今事業をしている方は、誰でもコロナの影響を受けている。佐倉市は古い街なので街が活性化せず、人口が増えていない。元々、昔の城下町で店がどんどん閉まってしまいう中でコロナの影響があったため、さらに何件も閉まってしまっている。廃止してしまうというのが現状である。その中で水道の値上げというのも大変だがやむを得ない。水をたくさん使っている会社の水道料金があまりにも上がってしまうと、どこかに移転されてしまうということもあるので、そうすると市にとってもマイナスになってしまう。古い街だからコロナ云々だけでなく佐倉市自体が活性化をするのに非常に頭を悩ませている状態なので現状は大変なところである。</p>
会長	<p>前回の懇話会だと料金の上がる、上がらないがメインだった。もちろん今回もそこが中心ではあるものの、今回の懇話会の議論は市全体の中で都市戦略と言っては上げさかもしれないが、市全体と上下水道部との関係性の中で、トータルでいろいろなことを活かしていきながら地域の活性化を目指そうというような意見が多く出たと思う。その点が盛り込まれているところもあるが、このような意見が付帯意見になるのかもしれない。非常に大事な視点なので取り入れていただければ良いと思う。</p>
委員	<p>付帯意見の最初の項目のところに「広報による周知・理解」とあるが、これは付帯意見として特出しの方が良い。懇話会でも議論が続いたので、市民の方がわかりやすいように、なぜ料金改定が必要なのかという広報活動が重要になってくるので特出しの方が良いと思う。</p>
会長	<p>以前にも広報のいいチャンスだから徹底してやっていきましょうという話があった。確かに大事で、そこがないとこういう議論は進まない。</p>
委員	<p>今までの懇話会での議論、方向性を反映していると感じたところである。付帯意見についてはすべて本文に盛り込むことについて違和感はない。Hの料金体系の定期的に検討を行うというところについて、この懇話会において経営状況、将来の収支見通しを踏まえて検討して、上げ幅の議論ができたと思っているので、「経営状況、収支見通しを踏まえ」というのは入れておくべきと考えている。広報の部分も懇話会に参加して強く感</p>

	<p>じた部分で、前面に出すというのは賛成である。事業の必要性、経営状況を市民の皆様により分かりやすくするよというところを強調した方が良いと感じた。</p>
<p>会長</p>	<p>他に意見が出てきた時は、どのようにやり取りしたらよいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員とのやり取りは、メールと文書と各々なので、同様に対応しようと考えている。委員の方々と何度かやり取りを行き来し、次回の第6回に提言書の形を整えたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>せっきくの機会なので、密にやり取りを行い、しっかりとした提言書を提出したいと考えているので、ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、これで本日の会議を終了する。</p>